⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Katsuhiko Sato, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ambient Pressure Hard X-ray Photoelectron Spectrometer 1 Set
⑷　Delivery period : By 28, February, 2013
⑸　Delivery place : Institute for Molecular Science,National Institutes of Natural Sciences
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 of the Regulation of the Contract implementation National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2012 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 25, April, 2012
⑻　Contact point for the notice : Shin Sasabe, Senior Specialist, Procurement Division, Okazaki integrated office center, National Institutes of Natural Sciences, 38 Nishigonaka, Myodaiji-cho, Okazaki-shi 444―8585 Japan, TEL 0564―55―7151

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年3月1日
契約責任者
　郵便局株式会社中国支社長　小林　清志
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　34
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入品及び数量　日本郵政グループ広島ビルで使用する電気　予定1,335,000kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成24年7月1日から平成25年6月30日まで
⑸　需要場所　日本郵政グループ広島ビル
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成24年5月7日午前11時00分　郵便局株式会社中国支社1階入札室
2　競争参加資格
⑴　下記アからエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　次の㋐から㋕までの一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他当社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　アからウまでに掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㋒　その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
⑵　郵便局株式会社における競争参加資格において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格の中国地域の参加資格）を有するものであること。
⑶　電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
3　入札参加希望者に求められる義務等
　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成24年4月23日午後5時00分までに下記4に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果当該物品を供給できると認められた者に限り、入札の対象者とする。
　なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所及び問合せ先
　〒730―8797 広島県広島市中区東白島町19番8号　郵便局株式会社中国支社企画部財務担当　担当　中橋　和雅　電話082―224―5176
5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要